

CSF (豚コレラ) 終息に向けた今後の対策について

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課

令和元年9月5日、農林水産省CSF防疫対策本部において、「CSF終息に向けた今後の対策」が決定されました。

具体的には、(1) 野生イノシシ対策（捕獲等の強化、経口ワクチン散布等）、(2) 感染経路遮断対策（衛生管理の向上等）、(3) ワクチン接種、(4) 水際検疫体制の強化（検疫探知犬の増頭等）などを行うとともに、動画等を活用した情報発信を強化します。

動画はこちらからご覧ください⇒



CSFに関する Q&A (抜粋)

- Q.** CSFとは、どんな病気ですか？
- A.** CSFは、CSFウイルスが豚やイノシシに感染することで起こる病気です。
感染力が強く、家畜伝染病に指定されています。
CSFに感染した豚が発生した農場では、飼養されている豚等を対象に防疫措置を行います。
- Q.** CSFにかかった豚の肉は、市場に流通しますか？
- A.** 法律に基づき、豚肉は全て検査に合格したもののだけが流通することになっています。
検査でCSFであると確認された肉や内臓などについては、市場に流通することはありません。
- Q.** 今回使用するCSFワクチンを接種した豚の肉を食べた場合、人の健康に影響はありますか？
- A.** CSFワクチンを接種した豚の肉を食べても、人の健康に影響はありません。

Q&A にはこちらからアクセスできます⇒

